

令和8年度フェムケア SAGA 推進事業業務委託仕様書（案）

1 事業の目的

ライフステージに応じて変化する女性の心身の特性について職場の理解を深めることで生理や更年期の症状など女性の健康課題に起因する望まない離職を防止し、女性が能力を発揮しつつ継続的に就業できる職場づくりや、働きたい女性がモチベーションを維持し、生き活きと働き続けられる環境づくりを推進するため、フェムテック・フェムケアを活用しながら、企業における女性の健康課題への理解促進を図り、こうした取組を通じて、企業と社会全体で女性の健康と活躍を支える取組を広げ、誰もが安心してキャリアを築ける社会の実現を図ることを目的とする。

2 委託内容

（1）生理痛体験等体験型の出前講座の実施

①目的

経営層・意思決定層の理解が企業の方針や具体の取組に直結することから、生理痛や更年期の症状などの女性の健康課題について理解を広めるため、経済団体・業界団体等の場に出向いて体験型の出前講座を実施することで、女性の健康課題を組織課題として捉える意識を醸成する。

また、各団体・企業間で課題意識や取組状況を共有することで、参加団体のエリアや参加企業の業界全体での理解促進と行動につなげていくことを目指す。

②事業内容

（ア）開催回数 令和9年1月頃までに5回実施すること

（イ）対 象 県内に事業所企業を置く団体等経営者／役員層等

（ウ）内 容 生理痛の疑似体験と女性の健康課題についての専門家講義は必須とし、①の目的を達成できるよう講座を企画すること。

（エ）形 式 出前形式（会合や幹部向け集まりに出向いて実施）。

※開催日時や場所等については、県で調整を行う。

③留意点

- ・一方的な講義形式ではなく、参加者同士が意見交換でき、経営や人事、労務の視点から女性の健康課題と向き合えるよう企画をすること。
- ・参加者が、女性の健康課題を自社の重要な経営課題として認識できる内容とする。

(2) 先進取組モニター企業の募集・選定、サービス提供

①目的

本事業は、県内企業の中から選定したフェムケア先進取組企業（以下、「モニター企業」という）が自社の課題を把握し、フェムケアやフェムテックを活用して、職場環境や制度改善に取り組むことを伴走して支援するものである。他企業の参考となる先進的な取組モデルを創出するとともに、その成果やプロセスを整理し、公表することで県内企業全体への波及効果と取組の機運醸成を図ることを目的とする。

②事業内容

(ア) 対象企業 県内に事業所を有する企業

(イ) 選定社数 6社

(ウ) 伴走支援期間 6か月間

(エ) 支援方法 専門家によるモニター企業の伴走支援、支援サービス実施前後のヒアリング、支援サービスの提供（1社あたり2つ以上）、アンケート調査、支援サービス利用後の職場改善の提案等
なお、一連の支援を一貫して実施すること。

③留意点

・モニター企業の募集にあたっては、効果的な周知と応募促進に繋がるようチラシ等の広報物の企画・デザイン・作成を行うこと。

・モニター企業の選定にあたっては、事例発表等への協力や、実施状況に関する写真提供など、広報活動への協力を条件とすること。また、業種や従業員数等が多様となるよう配慮し、同一又は類似する規模・業種の企業に偏らないよう選定すること。

・支援サービスの種類は、モニター企業の状況や課題に応じてカスタマイズでき、また多様なサービスを組み合わせることで、企業の課題解決に資する支援となるよう8～10程度用意すること。

・各企業へのサービス提供にあたっては、事前ヒアリングを通じて内容や実施時期、期間（6か月）を調整することで、各企業に最適な支援計画を作成すること。

・1社あたり2つ以上のサービスを提供し、その費用はすべて本委託料に含めること。

・モニター企業の取組状況やその過程などについても情報発信を行うこと。

その際、媒体は経営者層や人事労務担当に届くものを選定すること。

また、佐賀県男女参画・女性の活躍推進課の公式 SNS 等でも発信できるよう

画像や文章を県へ納品すること。

・事業の効果については、アンケート調査や従業員ヒアリング、支援記録等により測定し、効果報告レポートを作成して各企業へフィードバックするとともに、県にも随時報告を行うこと。

(3) 情報発信 (通年)

①目的

フェムケア SAGA 推進事業の取組をはじめ、生理や更年期の症状など女性の健康課題に配慮した取組の有効性と実践方法を県内企業に示すために、情報発信を行い、県内企業の自主的な取組を誘引するとともに、取組の必要性に対する県内経営者らの気運醸成を図ることを目的とする。

②事業内容

(ア) キービジュアルの作成

(イ) 令和7年度モデル企業の取材、記事作成、情報発信

(取材件数：6件)

[取材内容]

- ・企業視点から女性の健康課題について取り組むメリット
- ・取り組んだ前後での変化や、その後の取組内容。

(ウ) 県内企業に届く、効果的な広報媒体を活用し、県内企業への女性の健康課題に対する理解の広まりや、具体の取組への誘引に寄与する広報を企画、実施すること。

(エ) 佐賀県男女参画・女性の活躍推進課公式 Instagram および Facebook においても (イ) や (ウ) について発信できるよう、投稿画像と文章を制作すること。(12本以上) ※SNS 公式アカウントの管理及び配信は佐賀県が行う。

[発信する内容]

- ・フェムケア SAGA の取り組み
- ・令和7年度モデル企業への取材に基づく内容
- ・令和8年度モニター企業への取材に基づく内容
- ・このほか、企業が女性の健康課題へ取り組もうと思える記事作成

(オ) 上記のほか、県内企業の経営者層等に届けるのに効果的な広報媒体(新聞など)を活用し、女性の健康課題への理解促進や女性の健康課題に対する取組を通じた誰もが働きやすい職場づくりに寄与する広報を企画提案し、実施すること。

③留意点

・対象企業における取組事例については、内容の整理、編集、成果および課題の抽出等を行い、女性の健康課題に配慮した職場づくりの取組効果が分かりやすく伝わるよう整理すること。

・受託者が本業務委託により生じた制作物の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む）は佐賀県に帰属するものとし、佐賀県は、これらの制作物（写真、イラスト、文章、ホームページ画面、データ等）を無償で自由に二次利用できるものとするとともに、制作者は佐賀県に対して著作人格者権を行使しないものとする。

・制作物に係る著作権・肖像権が発生する場合は、継続的な使用を想定しているため、その点については、出演者の承諾を得ておくこと。

・成果物の二次利用について、媒体社などが権利を保有する場合であっても、県は下記の場合において、無償で自由に二次利用できるものとする。

※県及び県が指定する者が保有するホームページ、SNS等での公開

※講演会、イベント等での紹介・上映・配布などの広報活動

・上記以外の二次利用やタレントなどを起用する場合の使用期間については、協議の上、定めるものとする。また、第三者からの異議申し立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとし、県は責任を負わない。

・業務の遂行にあたり、第三者（県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、受託者が著作権処理等を行い、第三者の著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを受託者が保証するものとする。

（４）女性の健康課題セミナー

①目的

本セミナーは、年齢やライフステージに応じて多様化する女性の健康課題について、正しい知識と具体的な対処方法を提供し、悩みや不調を一人で抱え込まず、適切な行動につなげられるよう支援することを目的として実施する。

個人の問題として見過ごされがちな女性の健康課題について理解を深め、解決に向けた様々選択肢を示すことで、女性が安心して生活・就業を継続できるようにする。

②事業内容

①の目的を達成するため、次の者を対象とするセミナーを企画し、実践すること。

なお、セミナーの名称は、参加者増加の観点から検討して設定すること。

- (ア) 対象者 女性
- (イ) 開催回数 令和9年2月頃までの間に計2回開催
- (ウ) 定員 30名程度（1回あたり）
- (エ) 主な業務内容

主な業務内容は次のとおり想定しているが、その他効果的に実施するために必要なことを行うこと。

女性の健康課題セミナー（想定）

項目	内容
企画	セミナー内容の企画・立案（セミナータイトルも含む）
	講師・ファシリテーター・テクニカルスタッフ・コーディネーター等の選定、依頼
	会場の手配
	セミナー開催のための機材・ツール等の手配
	事業実施に当たって必要なスケジュール作成及び進行管理
準備	配布資料・進行台本の作成及び印刷
	会場付属設備（マイク、机、椅子、ひな壇等）の手配（必要に応じて）
	必要機材・ツールの準備
	広報チラシ・ポスターデザイン、印刷、封詰め、発送
	定員を目安とした参加者確保に係る効果的な広報（告知方法を工夫。）
	参加者の受付・連絡（参加申込先は委託業者に一元化すること）
実施	会場設営、機材設置、資料配布等（必要に応じて）
	セミナー運営（司会進行を含む）
	講師・ファシリテーター・テクニカルスタッフ・コーディネーター等派遣
	講師、コーディネーター等対応（謝金等支払）
	アンケート実施、回収、集計
	業務実績報告
	受付、参加者の出欠確認

③留意点

- ・開催形式は、対面又はオンラインのいずれの形式でも可とするが、一方的な講義形式に偏らないよう留意すること。
- ・受講者同士が女性の健康課題に関する悩みや対応方法等について意見交換できる機会を設けるなど、参加者が主体的に関わる参加型のセミナーとなるよう工夫すること。

・集客にあたり、セミナータイトルや広報物は、ターゲットの関心を引き、集客につながるものとなるよう工夫すること。また、チラシ作成、県公式SNSで発信するための画像や文章の作成のほか、効果的な媒体を活用して集客を図ること。

・受講者募集の際は、手話通訳、託児サービス及び車いす席の希望を取ること。
(希望があれば手配)

(5) 県共催イベント「SAGA×WOMAN EXPO 2026」におけるブースの企画提案及び実施運営

①目的

令和8年度7月25日にSAGAアリーナ(佐賀市)で開催するSAGA×WOMAN EXPO 2026において、幅広い年代の女性を中心とする来場者に対し、月経・妊娠・産後・更年期など、女性の健康に関する正しい知識の普及を図り、県民の健康行動の改善につながる機会を提供することを目的とする。

②事業内容

・①の目的を達成するため、「SAGA×WOMAN EXPO 2026」において、「女性の健康課題」をテーマとした体験型または参加型のコンテンツを展開し、女性の健康課題への理解促進と、ライフステージに応じた健康支援の必要性を広く発信すること。

・来場者に、短時間で分かりやすく“自分ごと化”できる仕掛けを取り入れ、健康リテラシー向上を図ること。

・県が提供するブースを使用した、コンテンツの企画提案及び実施運営を行うこと。

[ブース区画の概要等]

(ア) 区画数 1区画

(イ) 区画サイズ 主催者が指定するブース(1枠)

(ウ) 会場 SAGAアリーナ(佐賀市)

SAGA×WOMAN EXPO 2026(令和8年7月25日(土))

(エ) 目標 500名程度

(参考)「SAGA×WOMAN EXPO 2026」概要

(ア) 対象者 女性を中心に性別・年代問わず

(イ) 開催日時 令和8年7月25日(土) 10:00~17:30(予定)

(ウ) 来場者 3,000人程度

(エ) 参加費 無料

③留意点

- ・若年層から働く女性まで、幅広い年代に対応した健康情報を提供すること。
- ・行動変容につながるパンフレットや啓発素材等を配布すること。
- ・来場者500名の立寄り为目标とし、導線・掲示・声かけ等を工夫すること。
- ・イベント全体の動線や混雑を踏まえ、来場者が参加しやすいレイアウト・運営体制とすること。
- ・受託業者は、コンテンツの企画立案、必要な物品・ツール等の準備及び制作、当日のブース運営及び来場者対応を行うこと。
- ・ブース区画（スペース）は県が提供する。
- ・区画内の装飾、展示、コンテンツ実施に必要な物品等は受託業者が準備すること。
- ・受託業者は、事業終了後、コンテンツ参加者数等を含む簡易な実施報告を文書にまとめて行うこと。

(6) アンケート実施集計分析

(1)～(5)の事業の参加者を対象に、アンケートを実施し、その結果を集計・分析することで、参加者の理解度、満足度、行動変容の兆しを把握し、次年度以降の事業改善および効果的な提案につなげること。

なお、(1)～(5)の分析結果は、(7)の事業提案に反映すること。

①留意点

- ・事業の目的に応じて適切な質問項目を設定し、質的・量的データをバランスよく収集すること。
- ・回収率向上のため、配布方法や回答動線を工夫すること。

(7) 今後の事業提案

分析結果、専門家ヒアリング、企業・社員ヒアリング、社会情勢等を踏まえ、次年度以降の事業改善案・新規施策を提案すること。

【用語の定義】

本委託仕様書において使用する用語の意義は、次のとおりとする。

（１）令和８年度モニター企業

本事業に参加し、受託者の伴走支援を受けながら、女性の健康課題に関する取組を実施する企業をいう。

当該モニター企業は、当該取組の効果、課題、実施状況等について、ヒアリング、アンケート調査その他本事業の実施に必要な調査・検証に協力することを前提としている。

（２）令和７年度モデル企業

令和７年度フェムケア SAGA 推進事業において、県の伴走支援を受けながら、女性の健康課題に対する取組を実践した企業（６社）を言う。

当該モデル企業は、女性の健康課題に対する社内の取組等について、県広報への協力を承認している。